



第112期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年 6 月 27 日 (金曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

開催場所

東京都板橋区宮本町38番8号
当社板橋スパイスセンター
ミーティングホール

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件

第2号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

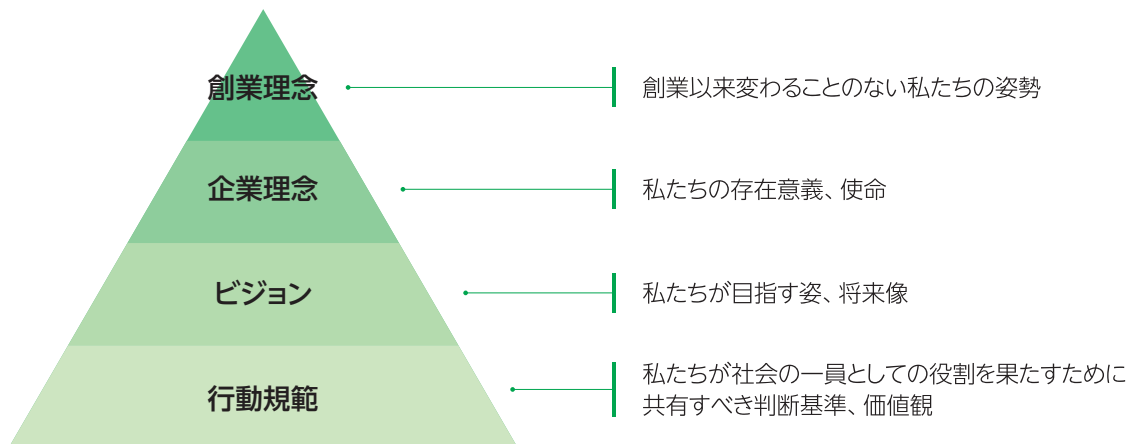
株主の皆さまへ
お土産の配布は行っておりませんので、
ご了承ください。

エスビー食品株式会社

証券コード：2805

理念・ビジョン

エスビー食品グループでは、日々の活動の拠りどころとして、理念とビジョンを掲げています。この理念とビジョンのもと、従業員一人ひとりが同じ方向に向かって活動していくことで、組織力を高め、いかなる環境においても継続的に成長し、社会から必要とされる人・企業を目指しています。



創業理念

「美味求真」

お客様に喜んでいただくために、ただひたすら真っすぐに“本物のおいしさ”を追い求めます。

企業理念

「食卓に、自然としあわせを。」

- 一) 常に研究を怠らず、創意工夫をこらして高い品質と新たな価値を創出します。
- 二) 常にお客様の視点で考え、心から満足していただける製品を追求します。
- 三) 常に自然に感謝し、食卓から幸せな生活と豊かな社会づくりに貢献します。

ビジョン

「地の恵み スパイス&ハーブ」の可能性を追求し、おいしく、健やかで、明るい未来をカタチにします。

理念・ビジョンについてはこちらからご覧いただけます。
<https://www.sbfoods.co.jp/company/policy/>

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

第112期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および当社グループの事業概況についてご説明しておりますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

引き続き、企業理念「食卓に、自然としあわせを。」のもと、社会から必要とされる人・企業を目指すとともに、第3次中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）の各施策に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

2025年6月



代表取締役社長

池村和也

証券コード 2805
(発信日) 2025年6月10日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋兜町18番6号

エスビー食品株式会社

代表取締役社長 池 村 和 也

第112期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sbfoods.co.jp/company/ir/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2805/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エスビー食品」または「コード」に当社証券コード「2805」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面のほかインターネットでも議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都板橋区宮本町38番8号 当社保橋スパイスセンター ミーティングホール
3 目的事項	報告事項 - 第112期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第112期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第2号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
4 招集にあたってのご案内事項	- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。 - 電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておらず、招集ご通知3ページ記載の各ウェブサイトのみに掲載しております。 (1)事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」 (2)連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 (3)計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 なお、上記(1)～(3)は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、招集ご通知3ページ記載の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

〇当社は、2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合とする株式分割を実施いたしました。同封いたしました議決権行使書に記載のご所有株式数および行使できる議決権の数につきましては、議決権の基準日が2025年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として記載しております。

＜株主の皆さまへのお願い＞

- ・本定時株主総会における議決権の行使は、書面のほかインターネットでも可能でございます。招集ご通知7～8ページをご確認いただき、ご活用ください。
- ・本定時株主総会の様子は、インターネットによるライブ配信をさせていただく予定です。詳細につきましては、招集ご通知9ページをご確認ください。
- ・本定時株主総会では、株主の皆さまからのご意見・ご質問を事前に受付いたします。詳細につきましては、招集ご通知10ページをご確認ください。
- ・車いすでご来場の株主さまには、専用のスペースを設けておりますので、受付スタッフまでお申し出ください。
- ・介助が必要な株主さまは、介助者を1名に限り同伴してご出席いただくことができますので、受付スタッフまでお申し出ください。
- ・お土産の配布は行っておりませんので、ご了承ください。

期末配当金に関するお知らせ

第112期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の期末配当金について、当社定款第34条の規定により2025年5月23日開催の取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、ご案内申し上げます。

- 1 期末配当金 1株につき43円
- 2 効力発生日（支払開始日） 2025年6月11日（水曜日）

○期末配当金お支払いについて

- ・ 期末配当金領収証によりお受け取りの株主さま
お近くのゆうちょ銀行または郵便局で払渡期間内（2025年6月11日から2025年7月31日まで）に、お忘れなくお受け取りください。
- ・ 振込先をご指定の株主さま
「配当金計算書」および「お振込先について」を同封しています。
- ・ 株式数比例配分方式をご指定の株主さま
「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封しています。

○当社は、2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合とする株式分割を実施いたしました。当期の期末配当金につきましては、配当基準日が2025年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施しております。



後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



当日ご出席の際は、お手数ながら、
同封の議決権行使書用紙を会場受付
へご提出ください。

株主総会開催日時

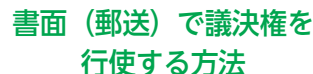
2025年6月27日（金曜日）
午前10時



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

●こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

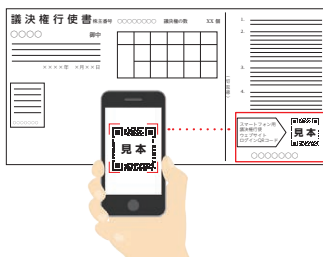
- ・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

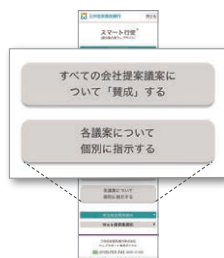
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

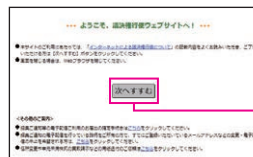
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

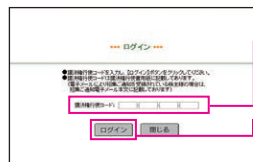
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.e-sokai.jp>

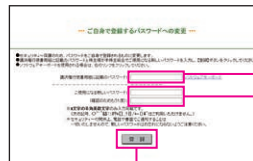
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行株式会社 ウェブサポート専用ダイヤル
[電話] 0120 (707) 743
受付時間 9:00~21:00 (土曜、日曜、祝日も受付)

<株主総会ライブ配信のご案内>

本定時株主総会の様子は、ご自宅などでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

- ・視 聴 方 法：以下のページより、ＩＤおよびパスワードをご入力の上、
ご視聴ください。
- ・ＵＲＬ：<https://www.virtual-sr.jp/users/sbfoods/login.aspx>
※右記の２次元コードからもご視聴いただけます。
- ・ＩＤ：株主番号
(議決権行使書に記載されている９桁の数字)
- ・パスワード：議決権行使書に記載されている郵便番号(ハイフンを除いた７桁の数字)
※株主番号および郵便番号は議決権行使書を投函される前に必ずお手元にお控えください。
- ・配 信 日 時：2025年６月27日(金) 午前10時から株主総会終了時刻まで
(予 定) ※配信ページは株主総会開始時刻の30分前(午前９時30分)よりアクセス可能です。



(ご注意事項)

- ・株主総会当日の決議にご参加いただくことはできません。議決権行使は「書面(郵送)」または「インターネット」にてお願いいたします。
- ・当日ご質問をお受けすることはできません。あらかじめご了承ください。
- ・ご出席される株主の皆さまのプライバシーに配慮した撮影を行います。やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・撮影した映像は、今後の株主総会運営の検討にも活用させていただきます。
- ・ご使用の機器およびインターネットの接続環境ならびに回線等の状況により、ご利用いただけない場合がございます。
- ・ご利用いただく場合の通信料金等は株主の皆さまのご負担となります。
- ・撮影、録画、録音、保存等は、ご遠慮ください。
- ・ＩＤ・パスワードの第三者への提供はご遠慮ください。

<ライブ配信の視聴方法等に関するお問い合わせ先>

株式会社Ｊストリーム ライブサポート係

ＴＥＬ 054-333-9212

受付日時 2025年６月27日(金) (株主総会当日)

午前９時30分～株主総会終了まで

※上記受付日時以外でのお問い合わせは、

エスビー食品株式会社 法務・ガバナンス室(TEL 03-5918-6892)までお願いいたします。

<事前質問受付のご案内>

本定時株主総会では以下のとおり、株主の皆さまからのご意見・ご質問を事前に受付いたします。

- ・受付方法：以下のページよりご意見・ご質問をご入力ください。
- ・URL：<https://www.virtual-sr.jp/users/sbfoods/login.aspx>
※右記の2次元コードからもご入力いただけます。
- ・ID：株主番号
(議決権行使書に記載されている9桁の数字)
- ・パスワード：議決権行使書に記載されている郵便番号(ハイフンを除いた7桁の数字)
※株主番号および郵便番号は議決権行使書を投函される前に必ずお手元にお控えください。
- ・受付期間：2025年6月4日(水) 午前10時から2025年6月18日(水) 午後5時30分まで
(ご注意事項)
- ・いただいたご意見・ご質問の全てにご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご使用の機器およびインターネットの接続環境ならびに回線等の状況により、ご利用いただけない場合がございます。
- ・ご利用いただく場合の通信料金等は株主の皆さまのご負担となります。



<お問い合わせ先>

エスビー食品株式会社
法務・ガバナンス室
TEL 03-5918-6892

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8 名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（8 名）は、任期満了となります。つきましては、取締役 8 名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

【ご参考】 候補者一覧

候補者 番号	氏名	会社における地位および担当	取締役会への 出席状況
1	いけむらかずや 池村和也	代表取締役社長 マーケティング企画室担当 兼海外事業部担当	再任 100% (12回／12回)
2	たぐちひろし 田口裕司	常務取締役 営業グループ管掌 兼ハープ事業部担当	再任 100% (12回／12回)
3	こじまかずひこ 小島和彦	常務取締役 開発生産グループ担当 兼品質保証室担当	再任 100% (12回／12回)
4	かじまさひと 加治正人	取締役 管理サポートグループ担当 兼人事総務室担当 兼指名諮問委員会委員 兼報酬諮問委員会委員	再任 100% (12回／12回)
5	よこいみのる 横井実	取締役 経営企画室担当兼業務改革推進室担当 兼管理サポートグループ営業管理・IT 担当 兼情報統括担当役員	再任 100% (12回／12回)
6	やまざきたかひろ 山崎崇弘	取締役 管理サポートグループ財経管理室長 兼法務・ガバナンス室担当	再任 取締役就任後 100% (8 回／8 回)
7	おおたけさゆみ 大嶽佐由美	社外取締役	再任 社外 100% (12回／12回)
8	たきのとしこ 瀧野敏子	社外取締役	再任 社外 100% (12回／12回)



取締役在任年数
(本総会終結時)

9年

所有する
当社株式の数

4,600株

取締役会
出席回数

12/12回
(100%)

候補者番号

1

い け む ら

か ん

池村 和也

(1962年9月6日生)

再任

取締役候補者とした理由

池村和也氏は、2022年より当社代表取締役を務めており、第3次中期経営計画を策定し当社事業を牽引していることに加え、海外を含めた当社営業部門およびマーケティング部門における豊富な知識と経験を有していることから、当社の持続的な成長に必要な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、地位および担当

1986年4月	当社入社	2018年6月	常務取締役常務執行役員
2010年10月	営業本部上席マネージャー兼同本部商品グループユニットマネージャー	2021年6月	常務取締役首席執行役員
		2022年6月	代表取締役社長
2013年6月	執行役員		現在に至る
2016年6月	取締役執行役員	2023年4月	マーケティング企画室担当
2017年4月	海外事業部担当		現在に至る
	現在に至る		
同年6月	取締役常務執行役員		

重要な兼職の状況

なし



取締役在任年数
(本総会終結時)

8年

所有する
当社株式の数

2,500株

取締役会
出席回数

12/12回
(100%)

候補者番号

2

た ぐ ち

ひ ろ し

田口 裕司

(1962年10月25日生)

再任

取締役候補者とした理由

田口裕司氏は、当社営業部門および商品企画部門における豊富な知識と経験を有していることから、当社の持続的な成長に必要な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、地位および担当

1985年4月	当社入社	2020年4月	ハーブ事業部担当
2011年10月	商品部上席マネージャー兼同部商品企画ユニットユニットマネージャー	同年6月	現在に至る
			常務取締役
2013年6月	執行役員		現在に至る
2017年6月	取締役常務執行役員	2022年4月	営業グループ管掌
2019年6月	常務取締役常務執行役員		現在に至る

重要な兼職の状況

なし



候補者番号

3

こじま

小島

かずひこ

和彦

(1960年9月19日生)

再任

取締役在任年数
(本総会終結時)

6年

所有する
当社株式の数

2,300株

取締役会
出席回数

12/12回
(100%)

取締役候補者とした理由

小島和彦氏は、当社商品開発部門における豊富な知識と経験を有していることから、当社の持続的な成長に必要な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、地位および担当

1985年 4 月	当社入社	2019年 6 月	取締役執行役員
2009年10月	商品本部上席マネージャー兼同本部第1商品開発ユニットユニットマネージャー	2021年 6 月	取締役上席執行役員
2015年 6 月	執行役員	2022年 6 月	常務取締役
2017年 4 月	開発生産グループ担当		現在に至る
	現在に至る		品質保証室担当
			現在に至る

重要な兼職の状況

なし



候補者番号

4

かじ

加治

まさ と

正人

(1970年10月9日生)

再任

取締役在任年数
(本総会終結時)

4年

所有する
当社株式の数

1,800株

取締役会
出席回数

12/12回
(100%)

取締役候補者とした理由

加治正人氏は、当社管理部門における豊富な知識と経験を有していることから、当社の持続的な成長に必要な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、地位および担当

1993年 4 月	当社入社	2021年 6 月	取締役執行役員
2018年 4 月	人事総務室長兼人事秘書ユニットユニットマネージャー		指名諮問委員会委員
2019年 6 月	執行役員		現在に至る
	管理サポートグループ担当		報酬諮問委員会委員
	現在に至る		現在に至る
2021年 4 月	人事総務室担当	2023年 6 月	取締役
	現在に至る		現在に至る

重要な兼職の状況

なし



取締役在任年数
(本總會終結時)

3年

所有する
当社株式の数

1,800株

取締役会
出席回数

12／12回
(100%)

候補者番号

5

よ こ い

横井

みのる

実

(1971年7月26日生)

再任

取締役候補者とした理由

横井 実氏は、当社経営企画部門および管理部門における豊富な知識と経験を有していることから、当社の持続的な成長に必要な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、地位および担当

1995年 4 月	当社入社	2024年 6 月	取締役上席執行役員 現在に至る
2017年 4 月	経営企画室長		
2020年 6 月	執行役員	2025年 4 月	経営企画室担当 現在に至る
2021年 6 月	管理サポートグループ広報・I R室担当 情報統括担当役員 現在に至る		管理サポートグループ営業管理・I T担当 現在に至る
2022年 6 月	取締役執行役員		
2023年 4 月	業務改革推進室担当 現在に至る		

重要な兼職の状況

エスビーガーリック食品株式会社代表取締役社長



取締役在任年数
(本總會終結時)

1年

所有する
当社株式の数

1,100株

取締役会
出席回数

取締役就任後
8／8回
(100%)

候補者番号

6

や ま ざ き

山崎

た か ひ ろ

崇弘

(1977年1月27日生)

再任

取締役候補者とした理由

山崎崇弘氏は、当社財務経理部門における豊富な経験に加え、会計や税務に関する高い専門性を有していることから、当社の持続的な成長に必要な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、地位および担当

1999年 4 月	当社入社	2021年 4 月	法務・ガバナンス室担当 現在に至る
2018年 4 月	財経管理室長 兼経理ユニットユニットマネージャー	2024年 6 月	取締役執行役員 現在に至る
2019年 6 月	執行役員 管理サポートグループ財経管理室長 現在に至る		

重要な兼職の状況

なし



取締役在任年数
(本總會終結時)

4年

所有する
当社株式の数

0株

取締役会
出席回数

12/12回
(100%)

候補者番号

7

おおたけ

大嶽

さゆみ

佐由美

(1958年1月26日生)

再任

社外

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大嶽佐由美氏は、マーケティングコミュニケーションを通じた豊富な国際経験や、リスクマネジメント等に関する高い見識を有していることから、独立した客観的な立場より、当社の経営全般に対する監督および適切な助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

略歴、地位および担当

1985年1月	AT&T International Japan オフィスマネージャー	2002年4月	EMCジャパン株式会社（現デル・テクノロジーズ株式会社）
1994年6月	SAP Japan 株式会社 エグゼクティブアシスタント	2006年9月	コーポレートコミュニケーションマネージャー 有限会社Office Otake設立
1997年9月	日本 JD Edwards 株式会社 （現Oracle Corporation）日本支社 マーケティングコミュニケーションマネージャー	2021年6月	当社取締役 現在に至る
1998年10月	フィデリティ証券株式会社東京支店 コーポレートコミュニケーションマネージャー		

重要な兼職の状況

有限会社Office Otake代表取締役



取締役在任年数
(本總會終結時)

3年

所有する
当社株式の数

0株

取締役会
出席回数

12/12回
(100%)

候補者番号

8

たきの

瀧野

としこ

敏子

(1954年4月3日生)

再任

社外

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

瀧野敏子氏は、医師としての豊富な経験や高い見識に加え、医療機関における組織マネジメントの経験等を有していることから、独立した客観的な立場より、当社の経営全般に対する監督および適切な助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

略歴、地位および担当

1981年5月	医籍登録	2011年12月	医療法人ラ・クオール会設立
1983年4月	東京女子医科大学助手		同医療法人理事長
1993年4月	淀川キリスト教病院医長		現在に至る
2004年2月	ラ・クオール本町クリニック設立	2022年6月	当社取締役
2005年1月	NPO法人イージェイネット設立 同NPO法人代表理事		現在に至る

重要な兼職の状況

医師、医療法人ラ・クオール会理事長・院長

- (注) 1. 大嶽佐由美氏および瀧野敏子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、大嶽佐由美氏および瀧野敏子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 大嶽佐由美氏および瀧野敏子氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって大嶽佐由美氏が4年、瀧野敏子氏が3年となります。
3. 当社は、大嶽佐由美氏および瀧野敏子氏との間で、法令が規定する限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認可決された場合、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合とする株式分割を実施いたしました。各候補者の所有する当社の株式数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

≪ご参考：取締役および取締役監査等委員のスキル・マトリックス（2025年6月27日以降の予定）≫

	氏名		当社が各取締役・取締役監査等委員に期待する分野								委員会	
			経営	財務・会計	法務・リスク管理	人事・人材開発	開発・生産	マーケティング・営業	グローバルビジネス	IT・DX	指名 諮問委員会	報酬 諮問委員会
取締役	池村 和也		●		●			●	●	●		
	田口 裕司		●					●				
	小島 和彦		●				●					
	加治 正人		●		●	●					○	○
	横井 実		●	●	●					●		
	山崎 崇弘		●	●	●							
	大嶽 佐由美	(社外)	●					●	●			
	瀧野 敏子	(社外)	●			●	●					
取締役監査等委員	西邨 正敏		●	●	●	●					○	○
	葛山 康典	(社外)	●	●			●			●	○	○
	松家 元	(社外)	●		●						●	●
	鵜高 利行	(社外)	●	●							○	○

※上記は各取締役・取締役監査等委員の主要なスキルを表記しております。
 ●：委員長
 ○：委員

《スキル・マトリックス各項目選定理由》

経営	企業理念「食卓に、自然としあわせを。」の実現に向けた戦略策定においては、さまざまな事業環境の変化に対応しうる豊富なマネジメント経験や他分野も含めた俯瞰的な視点等のスキルが必要である。
財務・会計	持続的な成長および企業価値向上を図るには、財務体質の強化や収益力を高めるための財務戦略策定が重要となり、その実行には財務・会計分野における知識・経験が必要である。
法務・リスク管理	事業環境の変化により生じるリスクを管理し、時代の変化に即したコーポレート・ガバナンス体制の強化を実行するには、法務・知財管理・コンプライアンス・リスク管理分野における知識・経験が必要である。
人事・人材開発	持続的な成長および企業価値向上を図るには、多様な人材がそれぞれの強みを発揮し、主体的に働くことが出来る環境作りやそのための成長支援等の人材開発が必要不可欠であり、ダイバーシティを含む人事・人材開発分野における知識・経験が必要である。
開発・生産	企業理念「食卓に、自然としあわせを。」のもと、持続可能な社会の実現に貢献するためには、スパイスとハーブに関する研究開発や付加価値の高い製品開発に加え、安全・安心な製品を安定供給するための生産・品質管理体制の構築が必要不可欠であり、研究開発・生産供給・品質管理における知識・経験が必要である。
マーケティング・営業	持続的な成長および企業価値向上を図るには、企業理念「食卓に、自然としあわせを。」のもと、ブランド価値の向上を図ることが重要であり、事業環境の変化や、お客様のニーズの変化を的確にとらえたマーケティング活動・営業戦略に関する知識・経験が必要である。
グローバルビジネス	持続的な成長および企業価値向上を図るため、中期経営計画の重点施策と位置付けている海外事業においては、その戦略策定が重要となることから、国際戦略分野における知識・経験が必要である。
I T ・ D X	事業環境の変化に対応し、持続的な成長および企業価値向上を図るには、データやデジタル技術（A I、I o Tなど）を活用した継続的な事業変革や働き方等の業務変革が重要となることから、I T ・ D X 戦略分野における知識・経験が必要である。

第2号議案

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第111期定時株主総会において月額30百万円以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除き、以下、「対象取締役」といいます。）に対し譲渡制限付株式の付与のための、報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入したく、つきましては、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、本制度を導入することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、当社の現在の対象取締役は6名であり、第1号議案が原案どおり承認可決された場合も、対象取締役は引き続き6名となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、①取締役の職務執行の対価として、募集株式の引換えとして金銭等の給付を要せずは無償で当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行もしくは処分を受け（以下、「無償交付方式」といいます。）、または、②当社から報酬として支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行もしくは処分を受ける（以下、「現物出資方式」といいます。）ものといたします。本制度に基づき、無償交付方式または現物出資方式により発行または処分される当社の普通株式の総数は、あわせて年6万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたします。

また、譲渡制限付株式付与のために発行または処分をされる当社の普通株式の総額は、無償交付方式と現物出資方式をあわせて、年額1億円以内といたします（なお、①無償交付方式による場合、譲渡制限付株式の付与に際して金銭の払込みは要しないものの、対象取締役の報酬額は、1株につき譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出します。また、②現物出資方式による場合、その1株あたりの払込金額は、譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として本株式を引き受ける対象者に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定する金額とします。）。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

さらに、上記の方法により当社の普通株式を発行または処分するに当たっては、当社と対象取締役

との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」といいます。）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下、「役務提供期間」といいます。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は事業報告「3. 会社役員に関する事項 (4)取締役および監査役の報酬等 ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりですが、本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とされない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

(ご参考) 事業報告サマリー

業績ハイライト

売上高

123,520百万円

前期比 2.3%減 ↘

営業利益

9,442百万円

前期比 21.4%増 ↗

経常利益

9,650百万円

前期比 19.5%増 ↗

親会社株主に帰属する 当期純利益

7,565百万円

前期比 12.6%増 ↗

▼ 目標とする経営指標について

社会環境や経営環境がめまぐるしく変化し先の見えない状況のなかで、持続的な成長と企業価値の向上のため、事業領域の拡張や事業の再構築により収益力を高めるとともに、経営の効率化と財務体質の強化を進めてまいります。経営指標といたしましては、売上高営業利益率、自己資本比率およびROEの向上を重視してまいります。

▼ 配当について

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、今後の事業展開に向けた投資のための内部留保の充実を図りつつ、経営体質の一層の強化と堅実な経営基盤の確保に努めますとともに、純資産配当率や配当性向などの各種指標を勘案し、業績に裏付けられた成果を、安定的な配当として維持、継続いたしますことを基本方針としております。

売上高営業利益率

7.6%

前期比
1.5%増 ↗

自己資本比率

58.5%

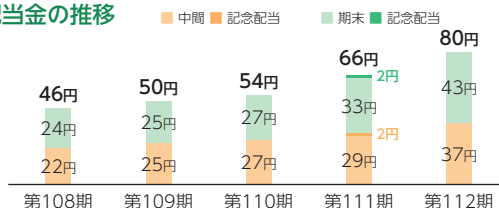
前期比
6.7%増 ↗

ROE

9.9%

前期比
0.0%減 ↘

配当金の推移



第3次中期経営計画 (2024年3月期～2026年3月期)

当社グループが目指す未来に向けて

企業理念 (存在意義)
「食卓に、自然としあわせを。」

第3次中期経営計画

【基本方針】

「地の恵み スパイス&ハーブ」を核とした事業により、世界の食の進化・発展と、持続可能な未来の実現に貢献します。

【重点戦略】

- ・価値ある製品の提供
- ・成長分野への投資
- ・持続可能な事業の実現
- ・人と組織の活性化
- ・地球との共生

長期テーマ

長期目標

海外売上高比率 40%超

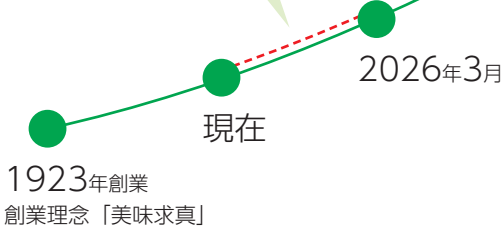
探求と挑戦

スパイス&ハーブの
機能性研究・産地開発

人財力の強化

グローバル人財・デジタル人財・研究者
育成投資

おいしく、
健やかで、
明るい未来

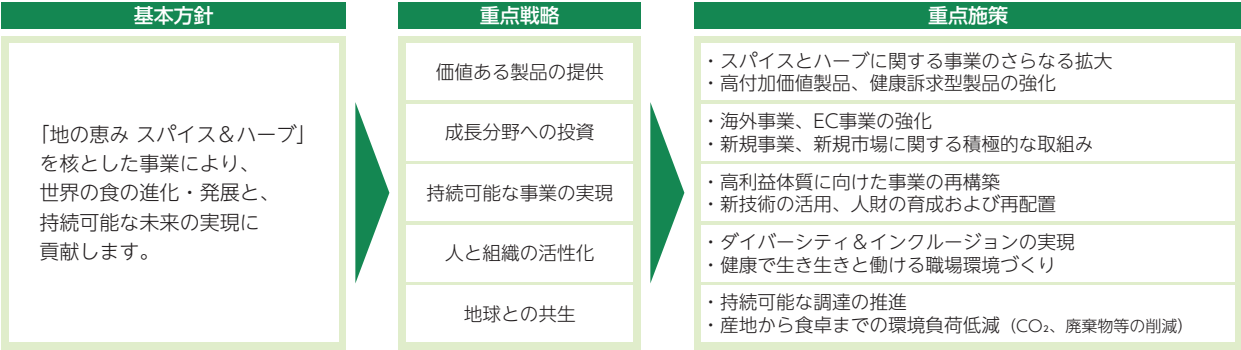


マテリアリティ (重要課題)

- ・食の安全・安心
- ・地球温暖化・気候変動
- ・食品廃棄 (フードロス) の発生・増大
- ・食品容器に起因する環境問題
- ・食のニーズの多様化への対応
- ・食による健康被害の発生

etc.

第3次中期経営計画 | 方針・戦略



第3次中期経営計画 | 財務目標（連結）

	売上高	営業利益	売上高営業利益率	ROE
2026年3月期目標※	1,207億円	64億円	5.3%	6.0%

※2024年3月に、株式会社ヒガシヤデリカが運営する調理済食品事業を譲渡いたしました（2024年3月期 売上高101億93百万円、営業利益2億32百万円）。

第3次中期経営計画 | 非財務目標

エスビー食品ミッション	KPI	2026年3月期目標
安全・安心への取り組み強化	品質保証部門と各工場による「品質保証協議会」の実施率	100%
環境負荷の低減、 社会・環境に配慮した製品の提供	石油由来プラスチック製パッケージ削減率：2020年度比	3%減
	家庭用レトルト製品のレンジ対応化率	40%
グローバル社会に適応した 多様化の推進	主要香辛料、パーム油、紙の持続可能な調達を推進※	—
	男性・女性の新卒採用比率	それぞれ40%以上
	男性の育休取得率	80%
	年次有給休暇取得率	80%
	従業員エンゲージメント指標の向上率：2022年度比	5%増
お客様や従業員の健康・安全	レシピサイト掲載の減塩レシピ数	60レシピ
	カレー製品（即席ルウ、レトルト）の塩分削減率：2020年度比	1.5%減
	「食事」「運動」「睡眠」に関する生活改善プログラムの実施率	70%
	保健師・栄養士による特定保健指導の実施率：期間累計	100%

※「持続可能な調達に関するコミットメント」、2030年目標

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について

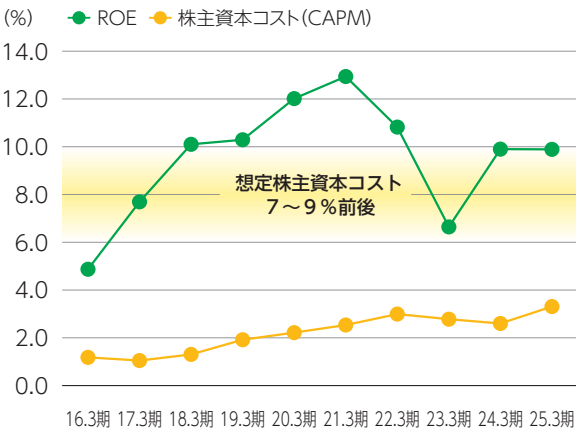
当社は、2024年5月に公表いたしました「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」に関し、現状の評価・分析を改めて行うとともに、具体的な取組内容について更新いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

■ 資本収益性並びに株価に対する現状分析

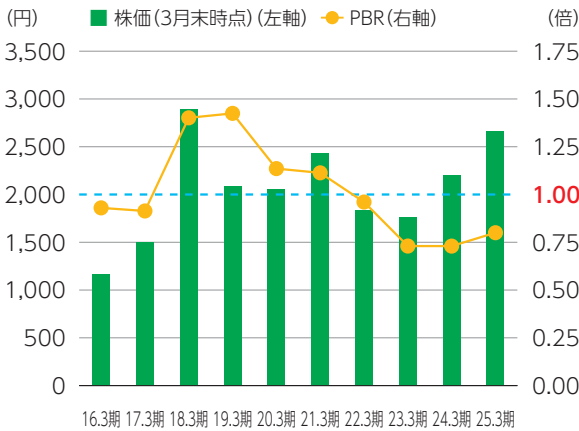
現状分析

- ・ROEはCAPMベースによる株主資本コストを上回って推移し、**一定の水準を維持**。一方、投資家等との対話から**想定株主資本コストは“7～9%前後”**であると認識し、**継続的な資本収益性の向上を図る**。
- ・株価は直近2年で上昇に転じ、堅調な業績、各種施策に対する一定の評価が反映されたものと考えられ、**PBRは改善傾向**。PBR1.0倍超の実現に向けては、**持続的な成長や株主還元強化などに関する、より具体的で充実した戦略の発信**と、その**理解促進に向けたIRの強化**を図る。

ROEと資本コストの推移



株価とPBRの推移

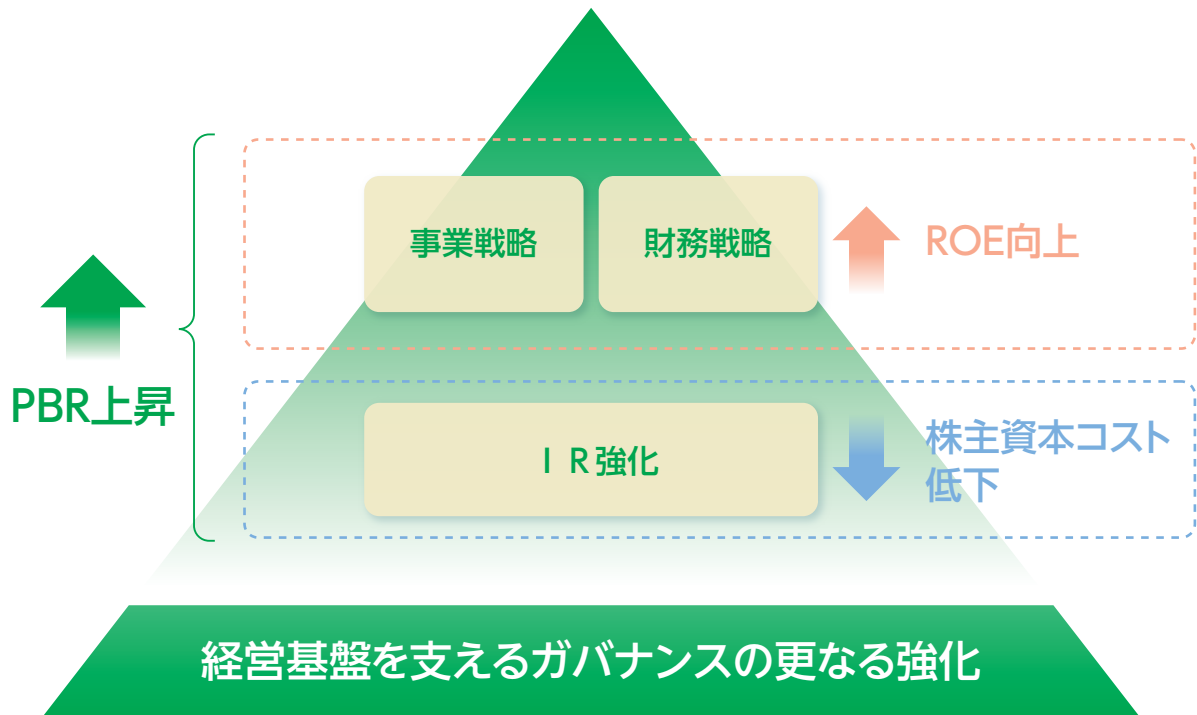


※2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。
株価（3月末時点）は、分割実施前の終値を分割後の値に調整したものを記載しております。

■ P B R改善に向けた対応方針

方針

資本コスト・株価を意識した企業価値向上の最大化への取組みにより、
ROEの継続的な向上と、**PBR 1.0倍超の早期実現**を目指す。



■ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組み

事業戦略 1

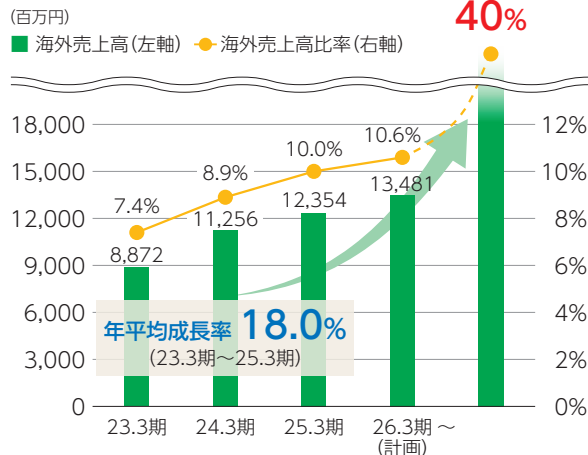
- ▶ 海外売上高比率40%超に向けた拠点増強及び、海外サプライチェーンの強化。

東南アジア（タイ）に、生産拠点設置を目的とした現地法人を2025年2月に設立。

海外拠点(2025年3月期末)



海外事業の推移 ※為替影響含む



事業戦略 2-①

- ▶ マーケティング活動の強化とM&Aを含む既存事業基盤強化への積極的な取組み。
⇒ 香辛料市場のリーディングカンパニーとして市場を牽引する取組みの強化。

香辛料市場シェア 53.3%



※ インテージSRI+
スパイス市場当社独自区分
期間：2024年4月～2025年3月



新たなユーザーを開拓する
小容量・使い切りスティック形態の
洋風スパイスラインナップ強化や
体験会イベントを通じたブランド育成を推進。



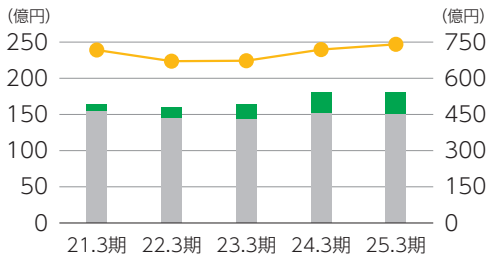
汎用シーズニング高シェアブランドである
マジックソルトの価値訴求や、
常備食材として浸透した冷凍野菜で作る
メニュー系シーズニングの利便性訴求を強化。

事業戦略 2-②

⇒ 即席ルウ市場における **パウダールウ***の売上・シェア拡大。

国内即席ルウ市場と当社市場規模の推移

■ 当社固形ルウ・フレーク他(左軸) ■ 当社パウダールウ(左軸)
● 即席ルウ市場(右軸)



※インテージSRI+
即席ルウ市場＝ルウカレー・シチュー・ハヤシ市場
期間：2020年4月～2025年3月

※パウダールウとは
当社独自の特許技術【パウダールウ製法】を用いた、「時短」「簡便」「少人数前調理」が可能な、調理シーンにおける消費者の課題解決に繋がる高付加価値製品。



日本食糧新聞社制定
「食品ヒット大賞」
優秀ヒット賞受賞

即席ルウ市場は人口減少や世帯構成の変化に伴い、年々減少傾向にあったものの、パウダールウの発売により当社売上の**維持・拡大**に貢献。市場での構成比も増加傾向にある。

事業戦略 3

- ▶ **スパイス・ハーブのエビデンスで人の健やかな暮らしを実現する機能性食品など周辺領域の拡大。**

⇒ 当社のビジョン“「地の恵み スパイス＆ハーブ」の可能性”を体現するスパイスやハーブを活用した健康食品の育成。



からだを整える
スパイスやハーブの機能

- ▶ **スパイス・ハーブの産地開発への注力や、環境保全、アップサイクルなど、地球との共生を図る取組みの継続。**

⇒ ・約50年間放置されていた「わさび田」の復興を通じて、国内の持続的なわさび生産、ならびに食文化の継承にも貢献。
・アップサイクル第1弾製品「本鶏だし」の育成。



「わさび田」の復興
と栽培試験

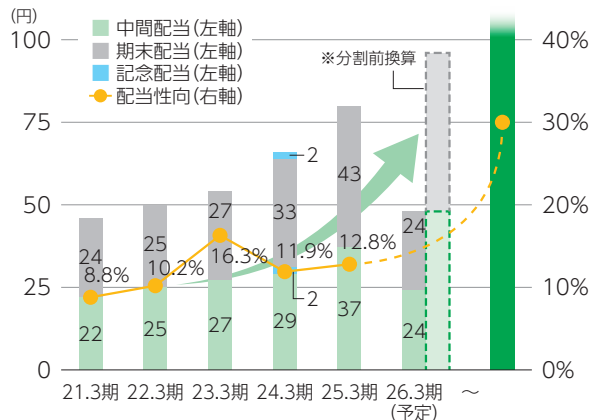


都市型マルシェでの
「本鶏だし」の商品力訴求

財務戦略

- ▶ **連結配当性向30%を目標**とした安定配当と増配による株主還元強化。
- ▶ **政策保有株式の縮減**による資本効率向上。
⇒ 純資産比率20%未滿を基準に、縮減を実施。
2025年3月期にて2銘柄を売却。
- ▶ 持続的成長を支える**人的資本への投資、成長分野への投資**。
⇒ 2025年3月期は、従業員のスキル向上や労働生産性の向上を踏まえた、物価上昇率を上回るベースアップを実施。
⇒ 投資家層の拡大、流動性の向上を図るため、株式の売出し（2025年2月）及び分割（2025年4月）を実施。
⇒ 脱炭素推進支援私募債を発行（2024年12月）。

目指すべき配当金と配当性向のイメージ



※2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。そのため、株式分割前に換算すると26.3期の配当予想は中間配当額48円、期末配当額48円、年間配当額96円となります。

I R強化

- ▶ **情報開示の拡充（成長戦略、事業戦略、財務戦略の明示）**。
⇒ ・ 個人投資家向け会社説明会の実施（2024年5月）
・ 決算説明会の実施（2025年5月）
- ▶ 各戦略に関する**進捗状況の開示**。
- ▶ ステークホルダー（株主、投資家等）との**対話の充実**など、I R活動の継続的な強化。
⇒ ・ 1 on 1 ミーティングの実施（四半期毎）
・ 株主さま向けイベントの実施（2024年9月）
株主の皆さまを対象に、通常非公開の社員研修施設「スパイス展示館」の見学会を開催。
展示館見学のほか、オリジナルカレー粉づくり体験を実施。

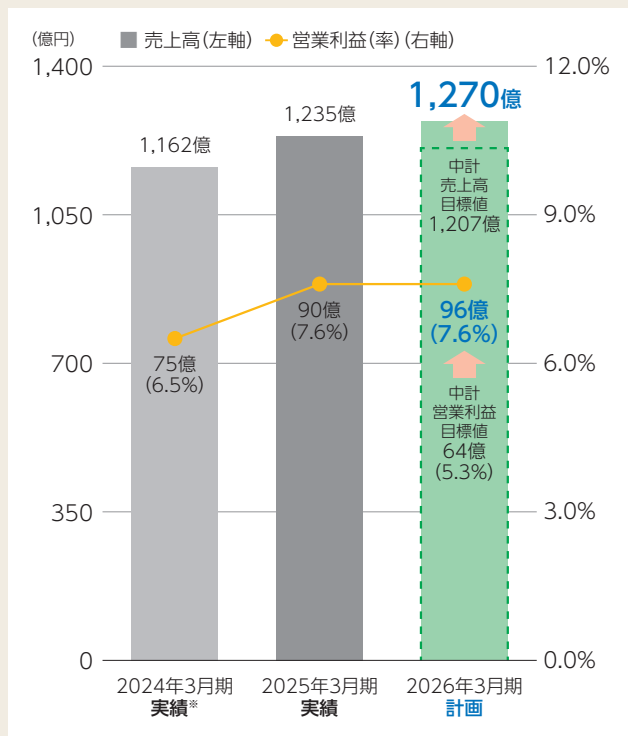


個人投資家向け会社説明会



株主さま向けイベント（スパイス展示館見学会）

第3次中期経営計画最終年度（2026年3月期）計画



※2024年3月期の数値は調理済食品事業を除いた実績です。
調理済食品事業は2024年3月期末をもって事業譲渡しております。

➤ 2026年3月期 計画

原材料価格の上昇は続いているものの、7月に価格改定を予定していることや、海外事業が順調に推移していることから、第3次中期経営計画最終年度（2026年3月期）の計画値は、

当初目標を上回る、

売上高 **1,270**億円

営業利益 **96**億円

といたしました。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が進むなど、緩やかな回復基調で推移したものの、不安定な国際情勢や金融資本市場の変動等の影響などから、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、原材料価格の上昇やエネルギー価格の高止まりに加え、為替の変動などによる、さらなる物価上昇懸念等の先行きへの不安から、お客様の節約志向が継続するなど、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のなかで、当社および連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、企業理念・ビジョンのもと、2023年4月より開始いたしました第3次中期経営計画に基づき、「地の恵み スパイス&ハーブ」を核とした事業活動を推進するとともに、持続可能な企業と社会の実現を目指し、社会課題の解決に向けた活動にも全社一体となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度では、原材料価格等の上昇を背景とした価格改定を実施するとともに、中期経営計画に掲げるパウダールウ製品をはじめとする高付加価値製品の販売強化や海外事業の強化などに努めてまいりました。併せて、持続可能な社会の実現を目指し、一部製品への環境配慮素材の使用によるCO₂排出量の削減ならびにフェアトレード・有機認証香辛料の調達拡大を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、食料品事業におきまして、即席グループや香辛調味料グループが伸長いたしました。2024年3月に調理済食品事業を譲渡いたしました影響から、前期比29億22百万円減の1,235億20百万円（前期比2.3%減）となりました。

利益面につきましては、原材料価格の上昇が続いておりますものの、高付加価値製品を中心とした積極的な販売促進活動を行ったことにより、国内および海外ともに売上高が増加いたしましたことから、営業利益は前期比16億64百万円増の94億42百万円（同21.4%増）、経常利益は前期比15億71百万円増の96億50百万円（同19.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比8億47百万円増の75億65百万円（同12.6%増）となりました。

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
1,235億20百万円	2.3%減 	96億50百万円	19.5%増 
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比
94億42百万円	21.4%増 	75億65百万円	12.6%増 

セグメント別・製品区分別の状況は、以下のとおりであります。なお、当社グループの報告セグメントは、従来「食料品事業」と「調理済食品」の2つに区分して報告しておりましたが、2024年3月に連結子会社である株式会社ヒガシヤデリカの調理済食品事業を譲渡いたしましたことにより、「調理済食品」の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より報告セグメントを「食料品事業」のみに変更しております。また、食料品事業内の各製品区分別の売上高は出荷価格ベースのため、その合計は食料品事業の売上高と一致いたしません。

食料品事業

売上高 1,235億20百万円

売上高

116,249

(単位：百万円)

123,520

第111期(2024年3月期)

第112期(2025年3月期)

即席グループや香辛調味料グループが伸長いたしましたことから、売上高は前期比72億71百万円増の1,235億20百万円（前期比6.3%増）となりました。なお、セグメント利益（営業利益）は前期比20億35百万円増の95億37百万円（同27.1%増）となりました。

<スパイス&ハーブ>

「SPICE&HERB」シリーズをはじめとする洋風スパイスや唐辛子が伸長いたしますとともに、シーズニングスパイスも順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は前期比20億83百万円増の349億69百万円となりました。

<即席>

主力ブランドの「ゴールデンカレー」が国内および海外において伸長いたしますとともに、「ドライキーマカレー」や「赤缶カレーパウダールウ」などのパウダールウ製品も順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は前期比29億47百万円増の443億33百万円となりました。

<香辛調味料>

お徳用タイプに加え、国産原料にこだわった「名匠」シリーズ等のチューブ製品が伸長いたしますとともに、「李錦記」ブランド製品も順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は前期比30億10百万円増の479億26百万円となりました。

<インスタント食品その他>

家庭用製品を中心にレトルトカレーが順調に推移したものの、パスタソースが減少いたしました。

以上の結果、売上高は前期比3億43百万円減の323億69百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、上田・東松山・宮城の当社3工場および子会社における製品の安全・安心対策や、生産性向上ならびに供給体制の強化を目的とする生産設備等の増強や更新、改良などにより、総額33億5百万円の投資を行いました。

なお、当社におきましては、上田工場の保管設備の増強、更新を中心に26億64百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当社は、2024年12月30日に無担保社債（私募債）を発行し、10億円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、不安定な国際情勢や各国の政策に対する不確実性の高まり、金融資本市場の変動などの影響により、原材料・エネルギー価格は引き続き高い水準で推移するものと見込んでおります。

食品業界におきましては、原材料価格等の高騰や物価上昇によるお客様の節約志向が高まるなか、引き続き消費行動や市場構造の変化への対応が求められるものと想定されます。

当社グループといたしましては、中期経営計画の施策に取り組むことで、さまざまな環境変化や、お客様のニーズの変化・多様化に柔軟かつスピーディに対応し、食品メーカーとしての使命を果たすとともに、常に新たな価値を提供し続けてまいります。そして、当社ビジョンの実現に向け、当社グループの強みをさらに伸ばし、ブランド価値を高めていくなかで、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

また、世界的な気候変動や人口増加・高齢化、地政学リスクの高まり、そして生活様式や価値観の多様化など、世界中で社会環境が大きく変化を続けるなかで、企業や製品に求められるものは、これまで以上に多岐にわたっております。当社グループでは、社会に価値を提供する企業として永続的に存在し、成長し続けるため、重要度の高い社会課題「マテリアリティ」を特定し、活動目標として「エスビー食品ミッション」を掲げております。この「エスビー食品ミッション」のもと、地球環境保全やSDGsの達成に寄与することを目指し、活動テーマに沿った事業活動を進めてまいります。

マテリアリティ（重要課題）

- 食の安全・安心
- 気候変動による食料不足・農業衰退
- 地球温暖化・気候変動
- 資源枯渇
- 食品廃棄（フードロス）の発生・増大
- 食品容器に起因する環境問題
- 海洋プラスチックごみ問題
- 食のニーズの多様化への対応
- 働き方の多様化への対応
- 食による健康被害の発生
- 労働者の健康・安全

エスビー食品ミッション※

安全・安心への取組み強化

環境負荷の低減

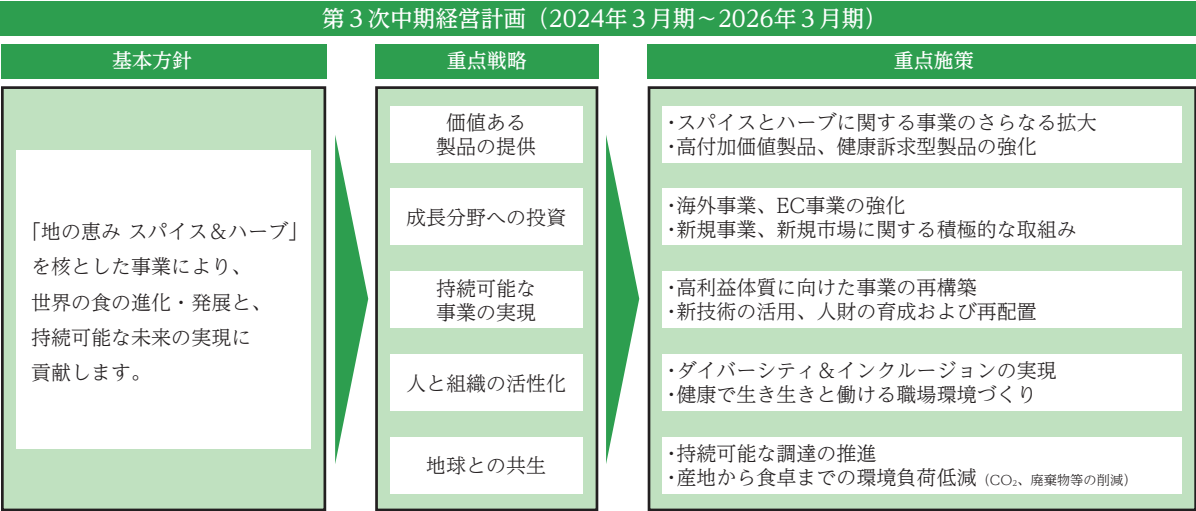
社会・環境に配慮した製品の提供

グローバル社会に適応した多様化の推進

お客様や従業員の健康・安全

※当社グループが社会に価値を提供する企業として永続的に存在し、成長し続けるための活動目標

以上を踏まえ、2023年4月より開始いたしました第3次中期経営計画におきましては、スパイスとハーブに関する事業を通じて、世界のお客様の豊かで健やかな暮らしに貢献するとともに、社会課題の解決に取り組んでおります。



社会環境や経営環境がめまぐるしく変化し先の見えない状況のなかで、持続的な成長と企業価値の向上のため、事業領域の拡張や事業の再構築により収益力を高めるとともに、経営の効率化と財務体質の強化を進めてまいります。経営指標といたしましては、売上高営業利益率、自己資本比率およびROEの向上を重視してまいります。

なお、2026年3月期を最終年度とした第3次中期経営計画につきましては、過去数年間にわたり原材料価格の上昇の影響が続いておりますものの、価格改定の実施に加え、主力製品および高付加価値製品の販売ならびに海外事業が順調に推移していることなどから、2026年3月期の業績予想につきましては目標値を大きく上回る見込みです。

	2026年3月期 中期経営計画 目標値 (2023年5月公表)	2026年3月期 業績予想 (2025年5月公表)
売上高	1,207億円	1,270億円
営業利益	64億円	96億円
売上高営業利益率	5.3%	7.6%
ROE	6.0%	—

※2024年3月に、株式会社ヒガシヤデリカが運営する調理済食品事業を譲渡いたしました
(2024年3月期 売上高101億93百万円、営業利益2億32百万円)。

第3次中期経営計画におきましては、以下の非財務目標を中心に、世界の人々のしあわせと持続可能な未来の創造に取り組んでおります。

エスビー食品ミッション	KPI	2026年3月期目標
安全・安心への取組み強化	品質保証部門と各工場による「品質保証協議会」の実施率	100%
環境負荷の低減、 社会・環境に配慮した製品の提供	石油由来プラスチック製パッケージ削減率：2020年度比	3%減
	家庭用レトルト製品のレンジ対応化率	40%
グローバル社会に適応した 多様化の推進	主要香辛料、パーム油、紙の持続可能な調達を推進※	—
	男性・女性の新卒採用比率	それぞれ40%以上
	男性の育休取得率	80%
	年次有給休暇取得率	80%
	従業員エンゲージメント指標の向上率：2022年度比	5%増
お客様や従業員の健康・安全	レシピサイト掲載の減塩レシピ数	60レシピ
	カレー製品（即席ルウ、レトルト）の塩分削減率：2020年度比	1.5%減
	「食事」「運動」「睡眠」に関する生活改善プログラムの実施率	70%
	保健師・栄養士による特定保健指導の実施率：期間累計	100%

※「持続可能な調達に関するコミットメント」、2030年目標

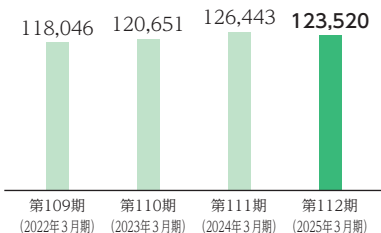
コーポレート・ガバナンスにつきましては、執行役員制度のもと、取締役と執行役員の役割を明確にすることで、意思決定と業務執行のスピードアップを図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応いたしますとともに、取締役会の実効性を高めるための取組みを継続して進めてまいります。なお、当社は、2024年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、重要な業務執行の決定権限を取締役会から取締役へ委任しております。これにより、意思決定・業務執行のさらなる迅速化を図るとともに、取締役会の監督機能の強化等によりコーポレート・ガバナンスを充実させ、さらにグローバルな企業価値向上を目指します。

また、当社グループ全体の内部統制の充実を図るとともに、企業活動を取り巻くさまざまなリスクに対しては「リスクマネジメント委員会」を中心として、継続的に管理体制を強化してまいります。

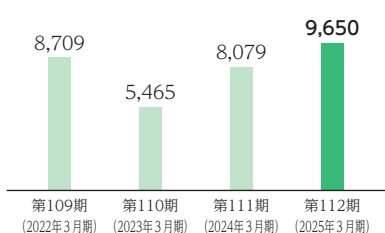
株主の皆さまにおかれましては、今後ともよろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

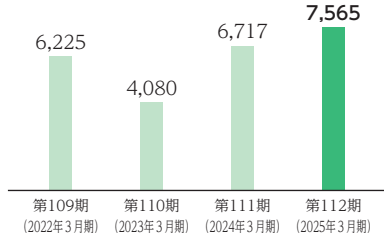
売上高 (単位：百万円)



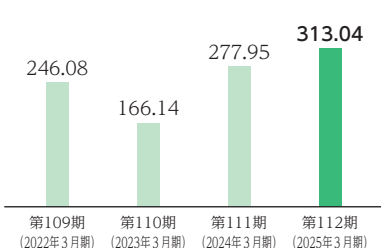
経常利益 (単位：百万円)



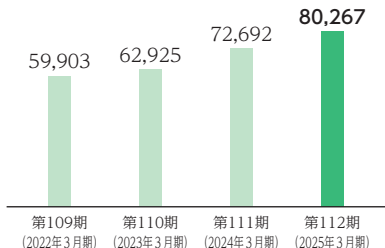
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



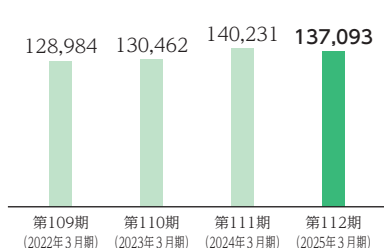
1株当たり当期純利益 (単位：円)



純資産 (単位：百万円)



総資産 (単位：百万円)



区 分	第 109 期 (2021.4～2022.3)	第 110 期 (2022.4～2023.3)	第 111 期 (2023.4～2024.3)	第 112 期 (2024.4～2025.3)
売 上 高	百万円 118,046	百万円 120,651	百万円 126,443	百万円 123,520
経 常 利 益	百万円 8,709	百万円 5,465	百万円 8,079	百万円 9,650
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	百万円 6,225	百万円 4,080	百万円 6,717	百万円 7,565
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 246.08	円 166.14	円 277.95	円 313.04
純 資 産	百万円 59,903	百万円 62,925	百万円 72,692	百万円 80,267
総 資 産	百万円 128,984	百万円 130,462	百万円 140,231	百万円 137,093

(注) 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合とする株式分割を実施いたしました。これに伴い、1株当たり当期純利益は、第109期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エスビーガーリック食品株式会社	百万円 89	100.0 %	即席カレー等の製造販売
エスビースパイス工業株式会社	32	100.0	香辛料、香辛調味料の製造販売
株 式 会 社 エ ス ビ ー 興 産	50	100.0	香辛料、調味料および包装資材の仕入販売
株式会社エスビーサンキョーフーズ	10	100.0	レトルト食品等の製造販売
株 式 会 社 大 伸	10	－	香辛料、香辛調味料の製造販売
S&B INTERNATIONAL CORPORATION	千USドル 100	100.0	香辛調味料、即席カレー等の仕入販売
S&B FOODS SINGAPORE PTE.LTD.	千SGドル 650	100.0	香辛調味料、即席カレー等の仕入販売

- (注) 1. 株式会社大伸の株式は、子会社エスビーガーリック食品株式会社が100.0%保有しております。
2. 株式会社ヒガシヤデリカは、2025年2月28日に清算終了しております。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の製造・販売のほか、関連する原材料の調達を行っております。

主な製品等につきましては、以下のとおりであります。

事 業 区 分	製 品 区 分	主 な 製 品 等
食 料 品 事 業	ス パ イ ス & ハ ー ブ	カレー粉、コショウ、洋風スパイス、シーズニングスパイス
	即 席	ゴールデンカレー、フォン・ド・ボー ディナーカレー、とろけるカレー、濃いシチュー
	香 辛 調 味 料	本生 本わさび、おろし生しょうが、中華
	インスタント食品その他	おでんの素、レトルトカレー、パスタソース

(8) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

＜主要事業所および工場＞

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都	上 田 工 場	長 野 県
八 丁 堀 ハ ー ブ テ ラ ス	東 京 都	東 松 山 工 場	埼 玉 県
板 橋 ス パ イ ス セ ン タ ー	東 京 都	宮 城 工 場	宮 城 県

＜支店および営業所＞

名 称		所在地	名 称		所在地
北海道支店	札 幌 営 業 所	北 海 道	中部支店	静 岡 営 業 所	静 岡 県
東 北 支 店	北 東 北 営 業 所	岩 手 県		中部第 1 ・ 第 2 営 業 所	愛 知 県
	南 東 北 営 業 所	宮 城 県		北 陸 営 業 所	石 川 県
東 京 支 店	東 部 営 業 所	千 葉 県	関西支店	関西第 1 ・ 第 2 ・ 第 3 営 業 所	大 阪 府
	中 央 営 業 所	東 京 都	中四国支店	中 国 第 1 営 業 所	広 島 県
	西 部 営 業 所	東 京 都		中 国 第 2 営 業 所	岡 山 県
	神 奈 川 営 業 所	神奈川県		四 国 営 業 所	香 川 県
関東・信越支店	関 東 営 業 所	埼 玉 県	九州支店	九州第 1 ・ 第 2 営 業 所	福 岡 県
	新 潟 営 業 所	新 潟 県		鹿 児 島 営 業 所	鹿 児 島 県
	長 野 営 業 所	長 野 県		沖 縄 営 業 所	沖 縄 県
			欧州支店	—	イギリス

② 子会社

名 称	本 社 所 在 地	名 称	本 社 所 在 地
エスビーガーリック食品株式会社	栃 木 県	株 式 会 社 大 伸	埼 玉 県
エスブースパイス工業株式会社	東 京 都	S&B INTERNATIONAL CORPORATION	ア メ リ カ
株 式 会 社 エ ス ビ ー 興 産	東 京 都	S&B FOODS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール
株式会社エスビーサンキョーフーズ	静 岡 県		

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
食料品事業	2,058名	+24名

(注) 従業員数は就業人員（嘱託を含み、臨時従業員を除く）であります。

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
農林中央金庫	3,683 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,169

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,622,234株 (自己株式1,538,314株を含む)
- (3) 株主数 14,342名
- (4) 大株主 (上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
山 崎 兄 弟 会	1,200	9.93
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	542	4.49
農 林 中 央 金 庫	542	4.49
株 式 会 社 き ら ば し 銀 行	489	4.05
セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社	352	2.92
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	325	2.70
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	300	2.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	267	2.21
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	248	2.06
株 式 会 社 常 陽 銀 行	220	1.82
公 益 財 団 法 人 山 崎 香 辛 料 振 興 財 団	220	1.82

(注) 当社は、自己株式1,538,314株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合とする株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式の総数は27,244,468株となっております。

また、当社は、2025年4月1日を効力発生日として定款変更を実施いたしました。これにより、発行可能株式総数は70,400,000株となっております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	池 村 和 也	マーケティング企画室担当兼海外事業部担当 S&B INTERNATIONAL CORPORATIONチェアマン（CEO）
常 務 取 締 役	田 口 裕 司	営業グループ管掌兼ハーブ事業部担当
常 務 取 締 役	小 島 和 彦	開発生産グループ担当兼品質保証室担当
取 締 役	加 治 正 人	管理サポートグループ担当 兼人事総務室担当兼指名諮問委員会委員 兼報酬諮問委員会委員
取 締 役	横 井 実	上席執行役員経営企画室長兼業務改革推進室担当 兼管理サポートグループ広報・IR室担当 兼情報統括担当役員 エスビーガーリック食品株式会社代表取締役社長
取 締 役	山 崎 崇 弘	執行役員管理サポートグループ経営管理室長 兼法務・ガバナンス室担当
取 締 役	大 嶽 佐 由 美	有限会社Office Otake代表取締役
取 締 役	瀧 野 敏 子	医師、医療法人 ラ・クオール会理事長・院長
取締役常勤監査等委員	西 邨 正 敏	指名諮問委員会委員兼報酬諮問委員会委員
取締役監査等委員	葛 山 康 典	指名諮問委員会委員兼報酬諮問委員会委員 早稲田大学社会科学総合学院教授
取締役監査等委員	松 家 元	指名諮問委員会委員長兼報酬諮問委員会委員長 弁護士
取締役監査等委員	鵜 高 利 行	指名諮問委員会委員兼報酬諮問委員会委員 公認会計士、税理士

- (注) 1. 当社は、2024年6月27日開催の第111期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役西邨正敏氏、葛山康典氏、松家 元氏および鵜高利行氏は任期満了により退任し、監査等委員である取締役にそれぞれ就任しております。
2. 取締役大嶽佐由美氏および瀧野敏子氏ならびに取締役監査等委員葛山康典氏、松家 元氏および鵜高利行氏は、社外取締役であります。
3. 取締役監査等委員葛山康典氏は、企業財務に関する研究および教授等を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役監査等委員鵜高利行氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役大嶽佐由美氏および瀧野敏子氏ならびに取締役監査等委員葛山康典氏、松家 元氏お

よび鵜高利行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために西邨正敏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 2025年4月1日付をもって、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

取締役 横 井 実 経営企画室担当兼業務改革推進室担当
兼管理サポートグループ営業管理・IT担当
兼情報統括担当役員

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。2025年4月1日現在、執行役員は12名で、取締役のうち執行役員を兼務する者2名の他に下記10名の執行役員がおります。

執行役員開発生産グループ中央研究所長	大 久 陽 子
執行役員営業グループ業務用担当 兼業務用広域営業部長	金 子 功
執行役員営業グループ担当	杉 田 雅 彦
執行役員開発生産グループ供給部長	渡 邊 泰 一 郎
執行役員開発生産グループ スパイスコントロール室長兼供給部担当	三 浦 兼 仁
執行役員開発生産グループ商品部長	中 川 栄 治
執行役員開発生産グループ担当	河 合 葉 子
執行役員経営企画室長 兼管理サポートグループ広報・IR室長	梅 澤 一 秀
執行役員営業グループ西日本担当兼関西支店長	細 谷 卓 哉
執行役員海外事業部長	日 置 雅 彦

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、法令が規定する限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役および執行役員ならびに子会社の取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

イ. 当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2024年6月27日開催の第111期定時株主総会において、月額30百万円以内と決議されており、その株主総会終結時点での監査等委員でない取締役の員数は、8名となります。取締役（社外取締役を除く。）の個人別報酬等は、報酬総額の範囲内で、取締役会が定めた規程に基づき、個々の取締役の職務と責任および実績に業績要素を加味した固定報酬と業績連動報酬により構成されております。

また、当社社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等は、上記報酬総額の範囲内で、それぞれの役割を考慮し、固定報酬のみとしており、その額は規程に定めております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等のうち、業績連動報酬に係る指標は、売上高および営業利益等の中期経営計画と連動した財務諸表における定量指標に加えて、担当部門や各取締役の目標達成度を採用しております。業績連動報酬の額または算定方法の決定に関する方針は、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務と責任および実績に業績要素を加味することとしており、その決定権限は取締役会が有しております。

c. 報酬等の割合に関する方針

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額全体における固定報酬と業績連動報酬（社外取締役を除く。）の割合は、概ね7：3としております。

d. 報酬付与の時期および条件の決定方針

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、役位ごとに定めた固定報酬、業績連動報酬を合わせた額を、月例支給額として在任中に支給しております。

e. 報酬等の決定に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容は、個々の取締役の職務と責任および実績に業績要素を加味することとしております。なお、客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関である、報酬諮問委員会にて、審議した結果の答申を受けて、取締役会で決定しております。

ロ. 監査等委員である取締役の基本報酬に関する方針および報酬等の決定に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により、具体的金額、支給の時期等の決定をしております。監査等委員である取締役の報酬等の額は、2024年6月27日開催の第111期定時株主総会において、月額10百万円以内と決議されており、その株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は、4名となります。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	192 (16)	145 (16)	46 (－)	10 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	33 (18)	33 (18)	－ (－)	4 (3)
監査役 （うち社外監査役）	8 (3)	8 (3)	－ (－)	4 (3)
合計 （うち社外役員）	234 (39)	188 (39)	46 (－)	14 (6)

- (注) 1. 業績連動報酬に係る定量指標の目標は、売上高、営業利益等の公表計画値を使用しており、その実績は、第111期の売上高1,264億43百万円、営業利益77億78百万円であります。当該指標を選択した理由は持続的な成長に対する貢献意識を高めるためであり、当社の業績連動報酬は、各取締役の役位および担当部門の目標達成度も勘案して算定されております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬等の額は、2006年6月29日開催の第93期定時株主総会において月額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名であります。
3. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬等の額は、2006年6月29日開催の第93期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。
4. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額は、2024年6月27日開催の第111期定時株主総会において月額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、8名（うち社外取締役は2名）であります。
5. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2024年6月27日開催の第111期定時株主総会において月額10百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名であります。
6. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、2024年6月27日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）の報酬等の額が含まれております。
7. 監査役の報酬等の額は、2024年6月27日開催の第111期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役4名の在任中の報酬等の額であります。この4名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

(5) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 お よ び 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役	大 嶽 佐 由 美	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席しております。また、期待される豊富な国際経験やマーケティングに関する高い見識に基づいた適切な助言等については、客観的な立場から、国際情勢やマーケティング等を中心に、適宜発言を行っております。
取 締 役	瀧 野 敏 子	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席しております。また、期待される医師としての豊富な経験および高い見識や医療機関における組織マネジメントの経験に基づいた適切な助言等については、客観的な立場から、社会情勢や組織運営等を中心に、適宜発言を行っております。
取 監 査 等 委 員 役 員	葛 山 康 典	当事業年度開催の取締役会12回のうち、監査役として4回、監査等委員として8回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会3回のうち3回、監査等委員会5回のうち5回に出席しており、企業財務の専門家としての見地から、適宜発言を行っております。 なお、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された指名諮問委員会4回、報酬諮問委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関わる答申を行っております。
取 監 査 等 委 員 役 員	松 家 元	当事業年度開催の取締役会12回のうち、監査役として4回、監査等委員として8回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会3回のうち3回、監査等委員会5回のうち5回に出席しており、弁護士としての豊富な経験および専門的見地から、適宜発言を行っております。 なお、指名諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名諮問委員会4回の全てに出席し、また、報酬諮問委員会の委員として2回、委員長として1回それぞれ当事業年度に開催された報酬諮問委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関わる答申を主導しております。
取 監 査 等 委 員 役 員	鵜 高 利 行	当事業年度開催の取締役会12回のうち、監査役として4回、監査等委員として8回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会3回のうち3回、監査等委員会5回のうち5回に出席しており、公認会計士・税理士としての豊富な経験および専門的見地から、適宜発言を行っております。 なお、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された指名諮問委員会4回、報酬諮問委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関わる答申を行っております。

(注) 当社は、2024年6月27日開催の第111期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。上表には、移行前の監査役会および移行後の監査等委員会への出席状況を記載しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ふじみ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 48
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査実績および当事業年度の監査計画を確認のうえ、報酬見積り算出根拠およびその妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号にある解任事由に当たると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に評価し、変更の必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、今後の事業展開に向けた投資のための内部留保の充実を図りつつ、経営体質の一層の強化と堅実な経営基盤の確保に努めるとともに、純資産配当率や配当性向などの各種指標を勘案し、業績に裏付けられた成果を、安定的な配当として維持、継続いたしますことを基本方針としております。

上記方針に基づき、配当水準に関しましては、連結配当性向30%を目標とした安定的な配当と増配による株主還元強化を図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、当初の配当予想から1株当たり6円増額し、43円といたしました。これにより、当期の1株当たり年間配当金は、中間配当金の37円を加えて80円となります。

(注) 当社は、2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合とする株式分割を実施いたしました。当期（第112期）の期末配当につきましては、配当基準日が2025年3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額および記載株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>81,619</b>  |
| 現金及び預金          | 19,473         |
| 受取手形            | 120            |
| 売掛金             | 28,787         |
| 商品及び製品          | 10,891         |
| 仕掛品             | 5,076          |
| 原材料及び貯蔵品        | 15,649         |
| その他             | 1,620          |
| 貸倒引当金           | △0             |
| <b>固定資産</b>     | <b>55,474</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>34,986</b>  |
| 建物及び構築物         | 16,272         |
| 機械装置及び運搬具       | 7,403          |
| 工具、器具及び備品       | 1,780          |
| 土地              | 7,812          |
| リース資産           | 361            |
| 建設仮勘定           | 1,356          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>694</b>     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,793</b>  |
| 投資有価証券          | 15,585         |
| 長期貸付金           | 1              |
| 繰延税金資産          | 900            |
| 退職給付に係る資産       | 335            |
| その他             | 2,991          |
| 貸倒引当金           | △20            |
| <b>資産合計</b>     | <b>137,093</b> |

| 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>36,918</b>  |
| 支払手形及び買掛金          | 13,608         |
| 短期借入金              | 8,170          |
| リース債務              | 135            |
| 未払金                | 11,737         |
| 未払法人税等             | 509            |
| 賞与引当金              | 1,511          |
| その他                | 1,246          |
| <b>固定負債</b>        | <b>19,906</b>  |
| 社債                 | 2,000          |
| 長期借入金              | 9,739          |
| リース債務              | 261            |
| 繰延税金負債             | 842            |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 1,112          |
| 退職給付に係る負債          | 5,786          |
| 資産除去債務             | 115            |
| その他                | 48             |
| <b>負債合計</b>        | <b>56,825</b>  |
| <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>71,504</b>  |
| 資本金                | 1,744          |
| 資本剰余金              | 5,336          |
| 利益剰余金              | 68,386         |
| 自己株式               | △3,963         |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>8,763</b>   |
| その他有価証券評価差額金       | 7,414          |
| 土地再評価差額金           | 766            |
| 為替換算調整勘定           | 369            |
| 退職給付に係る調整累計額       | 213            |
| <b>純資産合計</b>       | <b>80,267</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>137,093</b> |

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科               | 目     | 金 | 額       |
|-----------------|-------|---|---------|
| 売上高             |       |   | 123,520 |
| 売上原価            |       |   | 89,722  |
| 売上総利益           |       |   | 33,798  |
| 販売費及び一般管理費      |       |   | 24,356  |
| 営業利益            |       |   | 9,442   |
| 営業外収益           |       |   |         |
| 受取利息            | 41    |   |         |
| 受取配当金           | 388   |   |         |
| 不動産賃貸料          | 38    |   |         |
| その他             | 188   |   | 657     |
| 営業外費用           |       |   |         |
| 支払利息            | 375   |   |         |
| 為替差損            | 38    |   |         |
| その他             | 35    |   | 448     |
| 経常利益            |       |   | 9,650   |
| 特別利益            |       |   |         |
| 固定資産売却益         | 80    |   |         |
| 投資有価証券売却益       | 314   |   |         |
| 関係会社清算益         | 148   |   |         |
| その他             | 71    |   | 615     |
| 特別損失            |       |   |         |
| 固定資産除却損         | 99    |   |         |
| 製品回収関連費用        | 413   |   |         |
| その他             | 54    |   | 567     |
| 税金等調整前当期純利益     |       |   | 9,698   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,496 |   |         |
| 法人税等調整額         | 636   |   | 2,132   |
| 当期純利益           |       |   | 7,565   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       |   | 7,565   |

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>73,179</b>  |
| 現金及び預金          | 11,464         |
| 受取手形            | 120            |
| 売掛金             | 29,976         |
| 商品及び製品          | 10,563         |
| 仕掛品             | 4,794          |
| 原材料及び貯蔵品        | 14,567         |
| 前払費用            | 664            |
| その他             | 1,028          |
| 貸倒引当金           | △0             |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,855</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,949</b>  |
| 建物              | 10,990         |
| 構築物             | 535            |
| 機械及び装置          | 4,270          |
| 車両運搬具           | 1              |
| 工具、器具及び備品       | 1,132          |
| 土地              | 6,563          |
| リース資産           | 211            |
| 建設仮勘定           | 1,246          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>681</b>     |
| ソフトウェア          | 608            |
| その他             | 73             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,224</b>  |
| 投資有価証券          | 13,756         |
| 関係会社株式          | 2,336          |
| 出資金             | 77             |
| 長期貸付金           | 1              |
| 前払年金費用          | 194            |
| 長期保険掛金          | 2,587          |
| その他             | 287            |
| 貸倒引当金           | △18            |
| <b>資産合計</b>     | <b>118,035</b> |

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動負債</b>     | <b>31,606</b>  |
| 買掛金             | 13,252         |
| 短期借入金           | 2,830          |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 1,726          |
| リース債務           | 110            |
| 未払金             | 11,455         |
| 未払費用            | 609            |
| 未払法人税等          | 264            |
| 預り金             | 67             |
| 賞与引当金           | 1,264          |
| その他             | 24             |
| <b>固定負債</b>     | <b>14,093</b>  |
| 社債              | 2,000          |
| 長期借入金           | 4,788          |
| リース債務           | 134            |
| 繰延税金負債          | 1,047          |
| 再評価に係る繰延税金負債    | 1,112          |
| 退職給付引当金         | 4,855          |
| 資産除去債務          | 114            |
| その他             | 39             |
| <b>負債合計</b>     | <b>45,699</b>  |
| <b>純資産の部</b>    |                |
| <b>株主資本</b>     | <b>64,273</b>  |
| <b>資本金</b>      | <b>1,744</b>   |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>5,343</b>   |
| 資本準備金           | 5,343          |
| その他資本剰余金        | 0              |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>61,149</b>  |
| 利益準備金           | 436            |
| その他利益剰余金        | 60,713         |
| 厚生施設積立金         | 700            |
| 固定資産圧縮積立金       | 81             |
| 別途積立金           | 16,318         |
| 繰越利益剰余金         | 43,614         |
| <b>自己株式</b>     | <b>△3,963</b>  |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>8,062</b>   |
| その他有価証券評価差額金    | 7,296          |
| <b>土地再評価差額金</b> | <b>766</b>     |
| <b>純資産合計</b>    | <b>72,335</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>118,035</b> |

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科            | 目     | 金 | 額       |
|--------------|-------|---|---------|
| 売上高          |       |   | 121,763 |
| 売上原価         |       |   | 90,094  |
| 売上総利益        |       |   | 31,668  |
| 販売費及び一般管理費   |       |   | 23,159  |
| 営業利益         |       |   | 8,508   |
| 営業外収益        |       |   |         |
| 受取利息         | 18    |   |         |
| 受取配当金        | 382   |   |         |
| 不動産賃貸料       | 52    |   |         |
| その他          | 140   |   | 594     |
| 営業外費用        |       |   |         |
| 支払利息         | 255   |   |         |
| 為替差損         | 26    |   |         |
| その他          | 30    |   | 312     |
| 経常利益         |       |   | 8,790   |
| 特別利益         |       |   |         |
| 固定資産売却益      | 78    |   |         |
| 投資有価証券売却益    | 314   |   |         |
| その他          | 67    |   | 459     |
| 特別損失         |       |   |         |
| 固定資産除却損      | 82    |   |         |
| 製品回収関連費用     | 435   |   |         |
| その他          | 6     |   | 524     |
| 税引前当期純利益     |       |   | 8,725   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,107 |   |         |
| 法人税等調整額      | 1,262 |   | 2,370   |
| 当期純利益        |       |   | 6,355   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

エスビー食品株式会社  
取締役会 御中

ふじみ監査法人  
東京事務所  
指定社員 公認会計士 腰 越 勉  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 井 上 敦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスビー食品株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスビー食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

エスビー食品株式会社  
取締役会 御中

ふじみ監査法人  
東京事務所

|                |       |    |   |
|----------------|-------|----|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 腰越 | 勉 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井上 | 敦 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスビー食品株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第１１２期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

なお、２０２４年６月２７日開催の第１１１期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、２０２４年４月１日から同年６月２７日の定時株主総会終結時までの監査につきましては、監査役が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を確認の上、当事業年度の監査報告としております。

#### １．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第３９９条の１３第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第１１８条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

エスビー食品株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 西 邨 正 敏 ⑩

監査等委員 葛 山 康 典 ⑩

監査等委員 松 家 元 ⑩

監査等委員 鵜 高 利 行 ⑩

(注) 監査等委員葛山康典、松家元及び鵜高利行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場のご案内

**場所：**東京都板橋区宮本町38番8号 ☎03(3558)5531  
当社板橋スパイスセンター ミーティングホール



**お願い** 駐車場のご用意はしておりませんので、  
お車でのご来場は、ご遠慮くださいます  
ようお願い申し上げます。

**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。